

平成28年 第5回豊見城市議会定例会 追加議案等一覧

No.	議案 No.	案 件 等	担 当 課 、 備 考
1, 議案		計:5件	
1	議案第 65 号	豊見城市新庁舎建築工事(庁舎棟)請負契約について	新庁舎建築工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。
2	議案第 66 号	豊見城市新庁舎電気設備工事請負契約について	新庁舎電気設備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。
3	議案第 67 号	豊見城市新庁舎弱電設備工事請負契約について	新庁舎弱電工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。
4	議案第 68 号	豊見城市新庁舎衛生設備工事請負契約について	新庁舎衛生設備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。
5	議案第 69 号	豊見城市新庁舎空調設備工事請負契約について	新庁舎空調設備工事について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。
2, 認定		計:7件	
1	認定第 1 号	平成27年度豊見城市一般会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により監査委員の意見書に平成26年度主要施策の成果に関する報告書を付けて、議会の認定に付すための提案です。
2	認定第 2 号	平成27年度豊見城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により監査委員の意見書に平成26年度主要施策の成果に関する報告書を付けて、議会の認定に付すための提案です。
3	認定第 3 号	平成27年度豊見城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により監査委員の意見書に平成26年度主要施策の成果に関する報告書を付けて、議会の認定に付すための提案です。
4	認定第 4 号	平成27年度豊見城市下水道事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により監査委員の意見書に平成26年度主要施策の成果に関する報告書を付けて、議会の認定に付すための提案です。
5	認定第 5 号	平成27年度豊見城市育英会特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により監査委員の意見書に平成26年度主要施策の成果に関する報告書を付けて、議会の認定に付すための提案です。
6	認定第 6 号	平成27年度豊見城市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により監査委員の意見書に平成26年度主要施策の成果に関する報告書を付けて、議会の認定に付すための提案です。
7	認定第 7 号	平成27年度豊見城市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定により監査委員の意見書に平成26年度主要施策の成果に関する報告書を付けて、議会の認定に付すための提案です。
3, 報告		計:2件	
1	報告第 6 号	専決処分の報告について	部活動中の事故に対する損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。
2	報告第 7 号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の「健全化判断比率」及び同法第22条第2項の「資金不足比率」について、同法第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により議会に報告するものです。